

令和4年度第1回我孫子市農業振興協議会 会議概要報告

1. 会議名称：我孫子市農業振興協議会
2. 開催日時：令和5年3月22日（水）午前10時00分から午前10時50分
3. 開催場所：手賀沼親水広場 水の館3階研修室

出席委員 (12名)	中野委員、大井委員、阿曾委員、梅澤委員、染井委員、三宅委員、石井委員、花島委員、中村委員、田口委員、倉持委員、荒井委員
欠席委員 (3名)	青木委員、大塚委員、宇田川委員
事務局 (6名)	秋田農政課長、斎藤課長補佐、景山係長、廣瀬係長、西田主任、星野主任主事
オブザーバー	千葉県東葛飾農業事務所 伊藤副主幹

4. 議 事

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 諮問事項について
諮問第1号 第2次我孫子市手賀沼沿い農地活用計画（案）について
諮問第2号 第2次あびこエコ農業推進基本計画（案）について
- (3) その他

5. 公開・非公開：公開

6. 傍聴人及び発言者：傍聴人なし

7. 会議に配布した資料

<会議資料>

①会議次第

②委員名簿

<説明資料>

①第2次我孫子市手賀沼沿い農地活用計画（案） 主な変更点

②第2次我孫子市手賀沼沿い農地活用計画（案）

③第2次あびこエコ農業推進基本計画（案） 主な変更点

④第2次あびこエコ農業推進基本計画（案）

<参考資料>

①我孫子市農業振興基本条例

②我孫子市農業振興協議会条例

8. 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 農政課長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局職員紹介

(5) 議事

①会長・副会長の選出について

②諮問事項について

③その他

(6) 閉会

○司会（斎藤課長補佐）

まず初めに、傍聴希望者がいませんので報告いたします。

次に配布資料の確認をいたします。

— 配布資料の確認 —

これより、令和4年度第1回我孫子市農業振興協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

農業振興協議会につきましては、我孫子市農業振興協議会条例第6条に基づき、会長に招集していただくところですが、委員就任後、初めての協議会ということで、市長より招集させていただきました。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

会議の開催にあたりまして、農政課長からご挨拶を申し上げます。

○農政課長

— 挨拶 —

○司会（斎藤課長補佐）

続きまして委員の紹介になります。委員就任後、初めての協議会になりますので、ご紹介いたします。

— 委員の紹介 —

任期につきましては令和5年6月30日までの2年間となっておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日は千葉県東葛飾農業事務所から伊藤様をオブザーバーとしてお招きしていますので、よろしく願いいたします。

— 伊藤氏自己紹介 —

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

— 事務局自己紹介 —

それでは、議事に入らせていただきます。議事の1番目、会長・副会長の選出についてお諮りいたします。配布資料の我孫子市農業振興協議会条例第5条の規定により、会長・副会長を各1名、委員の互選で選出することとなっています。選出方法についてですが、立候補や推薦などがございますが、委員の皆様からなにか意見はございますでしょうか。

— 委員より意見なし —

意見がないようですので、事務局から案を提示したいと思いますがいかがでしょうか。

— 委員より異議なし —

会長には我孫子市農業委員会からご推薦の中野栄委員、副会長には利根土地改良区からご推薦の梅澤隆壽委員を指名したいと思いますがいかがでしょうか。

— 両委員より異議なし —

会長、副会長が選出されましたので、よろしく願いいたします。それでは、中野会長、梅澤副会長はこちらの前方の席に移動をお願いいたします。

— 会長、副会長移動 —

それでは、会長と副会長に一言ずつ、ご挨拶をお願いいたします。

○中野会長・梅澤副会長

— 挨拶 —

○司会（斎藤課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、議事の進行につきましては、我孫子市農業振興協議会条例第6条の規定に基づき、会長が議事を執り行うこととなっておりますので、中野会長よろしくをお願いいたします。

○中野会長

それでは、議事に入らせていただきます。

次第に従いまして進めさせていただきます。

議事の2番目、諮問第1号 第2次我孫子市手賀沼沿い農地活用計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（廣瀬係長）

— 説明（第2次我孫子市手賀沼沿い農地活用計画（案）について） —

○中野会長

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がある方は、挙手をして発言してください。

○阿曾委員

計画策定の目的について、「根戸新田」、「高野山新田・我孫子新田」、「岡発戸新田」の3地区は、国営手賀沼干拓土地改良事業の受益地とされているとありますが、手賀沼土地改良区では、令和4年11月16日に県の認可を得て、「根戸新田」、「高野山新田・我孫子新田」の地区については受益地から外しています。そのことから、この表現がこのままで良いかどうか検討してもらいたいです。

○事務局（廣瀬係長）

内容を再度確認して、受益地という表現で良いか検討します。

○阿曾委員

今現在は、受益地ではないということをご承知ください。

○中野会長

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

— 特に意見、質問なし —

ないようですので、質疑を打ち切ります。

質疑の中で出ましたご意見については、簡易的なものと判断させていただき事務局の方で適宜修正していただくということで、計画内容は妥当なものとして判断する。と答申します。

次に、諮問第2号 第2次あびこエコ農業推進基本計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（景山係長）

— 説明（第2次あびこエコ農業推進基本計画（案）について） —

○中野会長

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がある方は、挙手をして発言してください。

○三宅委員

諮問第1号及び諮問第2号の計画について、今後の管理スケジュールをどのように進めていくのでしょうか。また、現計画をどのように評価していくか伺いたいです。

○事務局（秋田課長）

両計画について、まずは、現計画の評価を計画期間終了後に評価をした上で、第2次の計画に活かしていきます。

○中野会長

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

私から、よろしいでしょうか。

若い世代への就農支援について、市としては、エコ計画などを活かして若い世代の就農者を増やしていく考えはありますでしょうか。

○事務局（秋田課長）

農政課としては、計画に沿って、新規就農者の支援を行っていきます。新規就農者への支援については、本計画以外にも様々な支援があるので、新規就農者の増加に向けて進めていきます。

○中野会長

もう一つ質問いたします。

有機農業から就農を始める新規就農者が多いように思えますが、最初から有機農業で生産することは難しいです。順調に経営できているのでしょうか。市によっては、慣行栽培から始めるよう指導しているところもあるようですが、我孫子市ではどのように考えているのでしょうか。

○事務局（秋田課長）

無農薬での栽培をしたいという新規就農者は多いです。生産技術や資金面については、県や農協とも連携し、継続した経営が可能かサポートチームを作って、支援していきます。

○中野会長

承知いたしました。

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○田口委員

あびこんのお客様からあびこエコキャンペーンは大変好評ですので、今後も継続して行ってほしいです。

○中野会長

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

— 特に意見、質問なし —

それでは、まとめさせていただきます。

計画案について、特に修正する意見はないということで答申します。

以上で、諮問事項について終了いたします。

次に、議事の3点目「その他」になります。委員の皆様から何かご意見、ご質問等はございますか。

○田口委員

オブザーバーの伊藤様に質問いたします。

新規就農者に対する補助制度についてお聞かせください。

○オブザーバー（伊藤副主幹）

新規就農者に対する補助事業については、経営開始資金という制度があります。経営開始資金については、50歳未満での就農であれば補助の対象になります。

○中野会長

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

— 特に意見、質問なし —

それでは、オブザーバーとしてご出席いただいている東葛飾農業事務所伊藤様より一言お願いします。

○オブザーバー（伊藤副主幹）

手賀沼沿い農地活用計画について、地域計画が盛り込まれたとのことですが、国の方で「農業経営基盤強化促進法」を改正しまして、地域の農地を将来どのように活用していくかというのを明確化するよう位置付けられております。こちらは、地域の皆様全体で、将来のことを考えて取り組んでいていただきたいと思います。

あびこエコ農業推進基本計画について、我孫子市は都市農業地域ですので、近くに消費者の方がおり、消費者と生産者が共生していかなければなりません。そういった地域では、環境に配慮した農業はとても求められるため、計画に沿って取り組みを進めていていただきたいと思います。

○中野会長

ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和4年度第1回我孫子市農業振興協議会」を閉会いたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

(終了 午前10時50分)